

## 平成23年度第2回府中市障害者計画推進協議会

### 会議録

- 日 時：平成23年10月7日（金） 午後2時～4時
- 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第6会議室
- 出席者：＜委員（敬称略）＞  
高倉義憲、杉本豊和、下條輝雄、山本博美、石見龍也、中川さゆり、  
真鍋美一、増田和貴、蜂須米雄、鈴木政博、見ル野一太、藤巻良以、  
河井文、山岡広法  
＜事務局＞  
障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、菅原事務職員、小野崎事務職員
- 議 事
  - 1 会議録について
  - 2 府中市の障害者福祉を取り巻く現状について
  - 3 第3期障害福祉計画の考え方について
  - 4 第2期の実績及び第3期のサービス見込量について
  - 5 障害者福祉団体、施設に対するアンケート調査について
  - 6 次回日程について
  - 7 その他
- 資 料
  - 資料1 平成23年度第1回府中市障害者計画推進協議会会議録
  - 資料2 府中市の障害のある人の現状
  - 資料3 新体系移行の状況
  - 資料4 障害保健福祉関係主管課長会議資料
  - 資料5 第3期障害福祉計画サービス見込量
  - 資料6 第3期計画策定のための調査について
  - 参考1 府中市障害者計画 平成22年度 進行管理一覧表
  - 参考2 府中市障害福祉計画 平成22年度 進行管理一覧表
  - 参考3 委員名簿（修正版）

## 1 開会

○事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより、平成23年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議を始めさせていただきます。

(※資料の確認)

(※事務局より、野村委員、宮地委員、葛岡委員、荒畑委員が欠席する旨を報告)

## 2 議事

### (1) 会議録について

○会 長： みなさんこんにちは。本日1日よろしくお願ひしたいと思います。

前回まで進行管理につきまして精力的にご審議ご協力賜りまして、本当に厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、この会議は公開となっております。

本日は、傍聴希望の方はいらっしゃらないということでございますので、お手元の次第に沿って議事を進めていきたいと思ひます。

最初は、会議録でございます。事務局、説明をお願いします。

(※事務局より説明)

○会 長： ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

それでは、特に問題がなければ、手順に従って公開ということにさせていただきたいと思ひます。

次に、2番目の議事でございますけれども、府中市の障害者福祉を取り巻く現状について、事務局から資料の2・3について説明をお願いしたいと思います。

(※事務局より資料2・3について説明)

○会 長： ありがとうございます。

今の資料の2と3につきまして、何か委員の皆様方からご質問・ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

○委 員： 質問が2点ほどあります。2ページの身体障害者手帳所持者のところで、1級、2級を合わせると50%を超えているということなのですが、これは全国的にこういう率なのか、それとも府中市が非常に重度の手帳所持者が多いのかを伺いたい、あと、4ページの精神保健福祉手帳について、1級の方が平成18年から比べると半分以上に減っているが、これは何か理由があるのか、教えていただきたい。

○会 長： 事務局、お願いします。

○事務局： まず、1点目の身体障害者手帳の方の所持の状況でございますが、これにつ

いては調べて後日報告させていただきたいと思います。

2点目の精神保健福祉手帳についての質問ですが、精神の方の場合、大体人口の1%の方が精神の疾患で通院されており、府中におきましても2,500人ぐらいの方が通院されていると予想されます。ただ、所持者数の推移の詳細につきましては、精神保健担当に確認したうえで報告させていただきます。

○会 長： ありがとうございます。補足はございますでしょうか。

○委 員： そもそも精神障害においては、年金でも手帳でも1級になる方というのはそう多くないです。ただ、障害年金については、かなり審査が厳しくなったという要素もございますが。

○会 長： ありがとうございます。

それでは、確認事項については、次回、もしくは後日、報告をお願いします。

その他、いかがでしょうか。

○委 員： 資料3の新体系移行の状況で、現在2施設が新法移行に入っていないが、もし入らない場合はどうなるのか。

○事務局： 新体系移行につきましては、原則としては23年度末までに移行を終えることが求められております。

今までは、それができなかった場合には、補助金も出せませんという状況でございました。しかし、23年度末までにすべての事業所が新体系移行できない状況がありますことから、東京都が1年間の猶予期間を設けまして、24年度中に移行することを条件に新体系移行していない施設にも運営のための補助金を出すという方向で今動いております。

現在移行していない2施設に対する補助金というのは、東京都の補助金と市の補助金とで合わせて交付されているわけですが、都がそういう動きでございますので、市もそれに合わせ、24年度も同様な支援を行うことを考えております。

○会 長： ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

○委 員： 資料の2、各手帳所持者の等級及び年齢構成はわかるのか。22年度だけでもいいので、1級の手帳所持者に何歳の人がどれぐらいいるのか。

○会 長： 事務局、お願いします。

○事務局： 年度ごとの5歳刻みの年齢構成表はございますが、等級と年齢が同時に把握できる表というのは、おそらく資料としてはないと思います。

○会 長： よろしいでしょうか。

その他、資料の2、3の部分につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

(※発言者なし)

特にこれ以上なければ、次の進めさせていただきたいと思います。

それでは、議題の3、第3期障害福祉計画の考え方について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： それでは、資料4をご覧くださいと存じます。こちらの会議資料は、平成23年6月30日に国が都県の主管課長に対しまして説明会を行いました際の会議資料でございます。

2枚目の裏面からご覧ください。第3期障害福祉計画について、その考え方が記載されてございます。基本的理念や基本的考え方等、これまでの考え方に変更はないことが書かれております。

ご参考までに基本的理念、基本的考え方とは何かをご説明させていただきます。基本的理念としましては3つあります。1つ目は障害者の自己決定と自己選択の尊重、2つ目が市町村を基本とする仕組みへの統一と3障害の制度の一元化、3つ目が地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備で、まさに障害者自立支援法の考え方でございます。

基本的考え方といたしましては、1つ目は全国どこでも必要な訪問系サービスを保障する、2つ目に希望する障害者に日中活動サービスを保証する、3つ目はグループホーム等の充実を図り、施設入所、入院から地域生活への移行を推進する、4つ目が福祉施設から一般の就労への移行等を推進する、要約しますと、全国どこでも訪問系のサービスが同じように受けられ、通所のサービスが充実、就労の推進、施設入所や精神の病院等に入院している方が地域生活へ移行する。こういった考え方に基づいて計画は策定され、この考え方は1期から3期まで変更はないということでございます。

続きまして、数値目標です。これも項目は第2期計画と変更はないということになってございます。

そちらに書いてございますように、1つ目は施設入所者の地域移行に関する数値目標、2つ目は退院可能な精神障害者の入所に係る数値目標、3つ目が就労支援事業の数値目標で、このうち、2つ目の精神障害者の社会的入院の解消に係る数値目標が現在まだ示されておりませんので、この1から3の数値目標につきましては、本日の会議では検討はしないことといたしまして、後日その指示が国から出次第、後日ご審議いただきたいと考えております。

続きまして、次のページの(2)のサービスの見込み量です。こちらにもサービス見込み量の算出の考え方に変更はございません。

今までの考え方というのは、これは平成18年に示され、1つ目は現在のサービスの利用状況を分析しニーズを把握すること、2つ目は過去のサービスの利用状況の伸びを把握すること、3つ目に新たな勘案要素について検討をすることになっております。この考え方に基づくこととなります。

今回の第3期計画に当たっては、自立支援協議会の意見を聞くように努めることが望

ましいとなってございます。

先ほどの考え方を要約いたしますと、今までのサービスの伸び、現在の状況、将来の発生する要素を見て、見込み量を決定するという考え方でございます。

今後、3年間の府中市における勘案要素としましては、1つ目は平成24年度に新施設がオープンする予定でございます。生活介護事業と就労支援事業の複合施設の定員が60名になってございますが、法人系列の作業所を統合することから、オープン当初の利用予定としては40人程度が見込まれてございます。2つ目の勘案要素といたしましては、時期や場所などは、まだ具体的ではないのですが、複数の法人がグループホーム開設の意向を持ってございまして、市へ相談に来られているという状況がございまして。

現在考えられる勘案要素としては、この2点と考えております。

この6月の会議資料の後、特段国からの指示がございません。一方、10月には中間報告を行うというスケジュールが示されていることから、本日の会議におきましては、現段階でのサービス見込みについての事務局案をご説明させていただき、それにつきまして、委員皆様からご意見をいただきたいと考えております。

今後、国や都の新しい指示に基づきまして、この見込みについてさらに精査させていただきますが、本日は暫定的な数値でお示しし、ご意見をいただきたいと考えています。

資料4につきましては、以上でございます。

○会 長： ありがとうございます。

見込み量についてのご説明の前に、資料4について、ご質問はございますでしょうか。

特になければ、先ほど事務局から説明がありました勘案事項、未決定の部分の踏まえただで議題の4、サービスの見込み量に入ります。ぜひ精力的に委員の皆様からのご意見、ご要望等を承りたいと考えております。

それでは、議題の4、第3期サービス見込み並びに2期までの実績、これについての説明をお願いします。

(※事務局より資料5について説明)

○会 長： ありがとうございます。

委員の皆様方、何かご質問、ご要望がございましたら、お願いします。

○委 員： 2ページの児童デイサービスの今後検討の理由、内容を教えていただきたい。

○事務局： 児童デイサービスにつきましては、現在は障害者自立支援法の一つのサービスですが、法改正に伴いまして、平成24年の4月から児童福祉法に基づく児童発達支援事業、あるいは放課後等デイサービス事業にサービスが代わっていくことになっております。

その結果、この放課後の障害児のサービスにつきましては、計画に絶対載せなくてはいけないとなっておりますので、今は計画に載せるのが望ましいというような表現となっております。

この部分につきましても、やはり国や都からの指示を受けて計画に記載していくのか、それともこの障害者計画の中からは外れて児童福祉の分野での計画に載っていくのか。方向性がまだはっきりしておりませんので、現在のところ国と都の方針に基づいてということになっております。

○会 長： その他、いかがでしょうか。

○委 員： 5ページの地域活動支援センターの実利用者数の見方を教えていただきたい。第2期の備考の7月実績で、プラザは実際に登録をしている人の数ですが、実際にセンターに来た人は登録もしていない人もセンターに来ていていることがあるので、これよりは多かったり少なかったりいろいろあります。み～なは691人が実際に来た、あけぼのは82人が実際に来たと見るのか、見方がわからないので、教えていただきたい。

○事務局： こちらの数字は、プラザも、ほかの地域活動支援センターも同じで登録者数となっております。機能訓練につきましては、現在の利用者数とも言い換えられます。み～なの場合は、ケースとしての登録数なので、実際に登録はしているけれども、この年に利用があった方かどうかというのは定かではない状況です。

○会 長： よろしいですか。

実際の実利用者数となると、なかなか流動的ですから難しいことですね。

○委 員： 実利用者ということで出すのであれば、統計的に出せなくはないが、どうしたほうが効果的なのか、皆様のご意見を伺いたい。

○会 長： 何か事務局でありますでしょうか。登録者数でやるのか、実利用者数でやったほうがいいのか。どんどん利用されているところは当然実利用者数が上がりますし、登録者数は多くても利用する人が少ないと下がると思いますが。

今後いろんな計画を策定していく上で、登録者数基準のほうがよいか、実利用者数基準がよいか、委員の皆様いかがでしょうか。

副会長のところはどうか。登録者数と実利用者数と、感触で結構なので。

○副会長： 21年度、22年度の登録者数で実績が出ていることを考えると、前の2年度を改めて実績値に直さなければいけないことが一つ起きて、そうすると作業は大変だなと思います。

あと、先ほどの説明で、み～なは、結局登録者数ではなくて、あれだけ複合的な大きな施設の中で、どの方が地域活動支援事業として来られた方なのかの把握の線引き、どこをこの活動支援センターとして位置づけでやっている事業になるのかの線引きが難しいと。

○会 長： ありがとうございます。

大体今の副会長の意見に集約されたとは私は感じているのですが、公共施設であれば、本当に切り口が難しい。引き続き登録者数基準ということではいかがでしょうか。

○委 員： 皆様方のご意見を尊重しまして、そのとおりにやらせていただきたいと思いま

す。よろしくお願いいたします。

○会 長： ありがとうございます。

結論が出ましたので、引き続き登録者数基準でお願いしたいと思います。

その他、いかがでしょうか。

○委 員： 2ページの就労移行支援と就労継続支援A型事業の部分が、なかなか数が伸びてこないというのが現実的にあると思います。特に就労移行の身体・知的の部分に関しては、今も施設がゼロという状況、また、就労継続支援のA型に関しては1施設しかない状況です。このままでは施設が増えていかないのはほぼ確実なのではないかと思っていて、その中で、先ほど資料の中で就労継続支援中のA型を3割にする、就労移行支援に関しても福祉施設のうちの2割とする目標が載っていましたが、なかなか届いていないのではないかなと感じます。

先日、自立支援協議会の青年部会でも心身の就労移行支援がないのは非常に問題なのではないかという意見も上がっていたのですが、府中市でも何らかの考えを持って、そういった施設を増やしていったほうがいい。

もう一つ、グループホーム、ケアホームも、今は本当に満杯で入る場所がないという状況だと思います。特に身体のケアホーム等はなかなかつくれる状況があって、実際に身体のケアホームを作るとなると、それなりの設備や広さが必要になってくると思うので、市でも支援を行うことを考えてもらいたい。

○会 長： ありがとうございます。非常にデリケートな問題で、例えば、最初のご質問にあったように、今後、市としては就労移行支援や就労継続支援の新設ということに関しては、何かお話できるようなことがありますでしょうか。

○事務局： 今のご指摘は本当にそのとおりだと感じているのですが、今、市として何か独自の支援策をご提示できる状況にはございません。

確かにおっしゃられているとおり、国は、例えば就労の支援を26年度末にはA型の利用者が3割というような目標で計画を策定しようとしているわけではありますが、現実には、2ページに記載のとおり、増が見込めない状況です。

こういう理想像と現実のギャップに対し、まずは国が目標とする施設をどのように整備していくのか、何らかの補助、支援があるなら、根本的な考えも含め示していただきたいと考えております。

グループホーム、ケアホームにつきましても、現在、東京都で法人が建設する場合の補助について実施しているわけですが、このままでは補助制度もなくなってしまいう予定なので、26市の課長会において、引き続きこのグループホーム、ケアホームの建設に対する補助制度を継続してほしいという緊急要望を出しております。

○会 長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大体1時間を経過したところでございますけれども、その他、何か見込み量に関して

ご要望、ご質問等、さらにあれば承りたいと思います。

○委員： 3ページの地域自立支援協議会が、第2期までは「有、有、有」ですが、第3期では突然「1」という数字が入っています。これは何か数字にする深い意味があるのかどうか伺いたい。

○会長： 事務局、お願いします。

○事務局： できるだけ数値化を図る考えで第3期計画を立てているため、「有」ではなく「1」という表現を使わせていただいております。

○会長： よろしいでしょうか。それでは、その他、いかがでしょうか。

○委員： 計画の考え方というところで、今までの増加の量と、現状の量を考慮してということはありませんでしたが、ただ、その2つだけでこれからも計画を立てていくということになっていくと、この協議会の役割というのはそれほど大きくないのかなと思います。協議会では、市の中でどのような支援体制を具体的に作っていくかが議論されなければいけないわけです。そういう意味で言うと、やはり本来的にはないものをつくっていくという考え方が必要で、例えば入所支援に関しては、国からは3割減と言われておりますが、退所された方はどこか行き場をつくっていかなければいけないということになっていくわけです。入所の減という点でいうと、具体的な手だてをどうするのかということが課題になりますし、本当は必要だけれども、現在ないというものに関しては、どのようにつくっていくかを検討しないといけないと思います。

具体的な手だてのところまでは、なかなかこの協議会ではできないと思いますが、国からこう言われているからこうしなければいけないとか、現状はこうなので、それは非現実的な話だということではなくて、どうあるべきなのかということをもまず議論して、できるだけそこに持っていけるような内容にする、そういう視点も必要なのではないかと考えます。

○会長： ありがとうございます。

今の委員の話は、次に議題になります第3期策定のための調査とリンクするところですので、資料6の調査の議題に入らせていただいて、この調査の趣旨、方法につきまして説明をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(※発言者なし)

それでは、事務局、調査についての説明をお願いします。

(※事務局より資料6について説明)

○会長： ありがとうございます。

1期と2期との継続性、連続性ということを重視してアンケート用紙を作成したということでございました。何かご要望、ご意見はございますでしょうか。

○委員： 福祉団体と施設では考え方が違うと思うのです。アンケートだからマル・バツの回答や、意見を書くことはいいんです。ただ、団体と施設の違いがアンケートでも

わかるようにお願いします。

○事務局： 今のお話なのですが、確かに団体と施設とでは見方、考え方が異なると思います。その異なるそれぞれの意見を団体用、施設用それぞれのアンケートでお答えいただきまして、今の障害者福祉に関わる皆様方のお考えを計画に反映したいと考えております。

前回、平成19年に実施したときとほぼ同様の内容でございますので、事務局としてはこういう形で実施させていただきたいと考えております。

○会長： 事務局、ありがとうございました。

そのほかの委員の方でご質問、ご要望はございませんでしょうか。

○委員： 先ほどの説明で、大規模なアンケート調査を行わないかわりに自立支援協議会の正副会長が出ることによって市民の意見を反映させたいとありましたが、確認させていただきたいのですが、現在、府中市の自立支援協議会では、ライフステージに応じて児童部会、青年部会、壮年・老年部会と年齢で区切りまして、3つの専門部会を設け、それぞれのライフステージの中で今課題となっている部分は何なのか、ということを出しております。

それをまとめるのが年明けの予定になっておりますので、その部分を、できればこの計画に反映させていく、その辺の時間の余裕があるのかどうかを確認させていただきたいのですが。

○会長： 全体のタイムスケジュールと絡んできますので、事務局より説明をお願いします。

○事務局： 今のお話は本当にごもつともだと思うのですが、計画のスケジュール的に、次回の会議で内容はほぼ確定といいますか、それぐらいのスピードでやっていかないと間に合いません。ただ、現に国や都から、事務が遅れているのか、方針が示されていないだけで、本当にできるのかという感じは持っており、年内には確定しなくてはいけないという勢いでやらないとできないと思っております。

ですので、大変申し訳ないのですが、自立支援協議会の中で部会からの報告を正式に待ってということではなく、もしできることであれば、非公式な形ですが部会が出された意見を正副会長に吸い上げていただき、この場でご意見としていただければと思います。

○会長： ありがとうございます。

私も正副会長も、そういう調査をやられているのでしたら、少しだけでも反映させられればそれにこしたことはないと思っておりますので、今、事務局からありましたとおり、すべてパーフェクトの集計が出なくても、ぜひ反映させてほしいという意見がありましたら、情報提供をいただけませんかでしょうか。

いただきましたら、正副会長と事務局でつめさせていただきますので、時間の許す限り反映

させていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員： ぜひお願いします。

○会長： それでよろしいでしょうか。

その他、いかがでしょうか。スケジュールもかなりタイトですので、あれを聞いておけばよかったとか、あのとき言っておけばよかったとかならないように、ぜひお願いしたいと思います。

○委員： 今回提示していただいた資料2は、府中市の障害のある人の現状ということで、事務局できれいにまとめていただいたものですが、現状では一般的に精神障害のある方と知的障害のある方が増えてきているといった状況があるかと思っておりますので、計画の中で市としての福祉サービスの充実をどう図っていくのかを書き込んでいただければと思っております。

○会長： ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局： 今のご意見もおっしゃられるとおりで、この資料2のように人数が右肩上がりに伸びているという状況を十分勘案した上で計画をつくらなくてはならないと考えております。

それから、精神・知的の方が特に増えている中での障害福祉計画の策定においては、例えば移動支援ですとか、そういった部分で勘案した形で反映させていきたいと思っております。

それとは別の障害者計画で、これは今、進行中の計画でございますけども、25年度には改定の作業に入らなければいけなく、この部分で精神の方への福祉サービスのあり方等、これからまた新法も制定される動きですので、それらも含め、ご協議いただきまして、市の方針を決定していきたいと考えております。

○会長： 事務局、ありがとうございます。ただ、アンケートをやって、次回、11月18日に予定されている会議に間に合いますでしょうか。

○事務局： もし、今日この内容でアンケート調査を発送していいということで皆様のご了解を得られた場合は、週明け早々に各団体、各施設に対して送付させていただきます。期日までにご返送いただければ、直ちに集計し、11月18日の協議会の前に資料が完成するよう進めていきたいと思っております。

非常に厳しいスケジュールではありますが、このまま進めたいと考えております。

○会長： 私が懸念したのは、作業も非常にタイトになってきているので、11月18日の会議を延期する可能性があるようなら、本日検討したほうがいいのではないかと思います。

○事務局： ご心配いただきまして、ありがとうございます。ただ、皆様、お忙しい中、予定をつけていただいておりますので、11月18日は原則として変えず何としても事

務をやってまいります。

場合によっては、11月18日はそのとおり実施して、その次の12月の会議の実施については、事務の進行、国の方針の提示等を見ながらご相談をさせていただきたいと思えます。

○会 長： ありがとうございます。

それでは、11月18日は動かさないとしても、先ほどのアンケート集計の結果であるとか、厚生労働省からの新しい展開の指示の内容によっては、11月18日とその次の12月の会議の間に正副会長と事務局ですり合わせをする場面を設け、それから12月の会議に臨みたいと考えておりますので、事務局でご配慮をいただければと思えます。

話を中断させてしまいましたけれども、このアンケートにつきましてはよろしいでしょうか。もしもここでご承認いただければ、先ほど事務局から説明があったように、速やかにアンケートの発送作業に入らせていただきたいと思いますと思えますけど、よろしいでしょうか。

○委 員： タイトなスケジュールの中、申し訳ないのですけれども、障害者福祉施設へのアンケートの最後に、利用者の家族だったり、本人の声とかを具体的に書ける欄があれば、意見が書きやすく、吸い上げやすいと思うのですが、どうでしょう。問10の欄の横に具体的な内容を書いてもらうという方法でもいいかと思えますが。

○会 長： ありがとうございます。

方法につきましては、閉会した後、事務局と正副会長でつめさせていただきます。できるだけ今のご指摘が反映できるよう検討をさせていただきます。

また、検討結果については事務局からフィードバックしていただく手段を考えたいと思えます。

委員の皆様からのご指摘、アンケート結果、自立支援協議会での課題などが反映でき、一歩でも皆様のご希望に沿った形で計画を策定できればと考えております。

これで、本日予定させていただきました議題はすべて終了いたしました。

次回の日程でございますけれども、改めて事務局から説明をお願いしたいと思えます。

(※事務局より次回日程について説明)

○会 長： それでは、11月18日金曜日14時から開会ということでスケジュールの調整をお願いしたいと思えます。

また、ご都合が急にお悪くなった方につきましては、速やかに事務局へ連絡をいただきたいと思います。

12月になりますと、下旬は何かと忙しくなりますので、なるべく皆様方のご予定に抵触しないような日程でまた事務局と打ち合わせをしたいと思えます。12月につきましてもよろしくご協力をお願いしたいと思えます。

最後になりますが、ほかに何かご要望等ございますでしょうか。

(※発言者なし)

特になければ、これで、本日の障害者計画推進協議会会議を終了させていただきます。  
ご協力ありがとうございました。